第４回市議会定例会

会期日程は６月２日㈭の議会運営委員会で正式決定します。
傍聴の際はご確認ください。

予定　６月９日㈭～

議会事務局　☎43－7511

その他

小型船舶操縦免許証 更新・失効再交付講習会

船舶免許は、有効期限満了の１年前から更新できます。効期限切れの方も受講すると再交付されます。

期日　６月25日㈯
受付　午前９時30分～
場所　エニワン
申込期限　６月17日㈮
申込・問合先　県漁協南部総括支所☎38・2210、象潟支所☎43・2356、平沢支所☎35・2014

触らず　歩かず　動かさず まず「１１０番」

事件解決には、皆さんの理解と協力が必要です。

事件を知ったらすぐ１１０番
１１０番通報により警察官が現場急行します。
警察官の到着や緊急配備の時間が短いと、早く犯人を見つけることができます。

現場はそのまま、まず届出
届出が早ければ早いほど現場には犯人に結びつく指紋や痕跡が残ります。歩き回ったり、片付けたりせず、そのままで届出をして下さい。届出しないでいると犯人を野放しにし、被害が拡大します。

問合先　にかほ警察署☎43・2935

地デジの準備お願いします

市役所各庁舎からデジサポへ相談ください

地上アナログ放送は７月24日に終了します。
地デジチューナーを購入し、いままでのテレビに取り付けるか、地デジ対応テレビをお買い求めください。
ご不明な点は、デジサポ秋田へお問い合わせください。

●デジサポ秋田
☎018―803―1100
平　日　9：00～21：00
土日祝　9：00～18：00

●企画情報課
☎43―7510

デジタル放送 専用電話コーナー

総務省秋田県テレビ受信支援センター（デジサポ秋田）が市役所各庁舎に専用電話コーナーを設置します。
地デジについての相談に、お気軽にご利用ください。

期間　６月15日㈬～８月26日㈮
会場　市役所各庁舎１階ロビー
時間　9：30～16：30
（土・日曜、祝日を除く）

国民年金基金に加入してゆとりを増やしませんか？

国民年金基金制度は、自営業者等の方々の豊かな老後を実現するため、基礎年金の上積年金として給付を行う公的な年金制度です。
掛金は全額「社会保険料控除」の対象で、受け取る年金にも「公的年金等控除」が適用され、税制面でも優遇されています。
加入途中で加入口数を減らしたり、一時的に掛金納付を休むこともできます。

加入条件　▽国民年金の第１号被保険者で保険料を納付している方▽県内に住民票がある方▽20歳から60歳未満の方
※国民年金保険料が免除されている方、農業者年金に加入している方などは加入できません。

問合先　秋田県国民年金基金☎0120・65・4192
http:www.akita-kikin.or.jp/

農林水産課から

農業者戸別所得補償制度 本格的に実施

国の食料自給率向上と農業の再生を目指すため、農業者戸別所得補償制度が今年度から本格的に実施されています。
需要調整（減反）を行って水稲を作付けした場合や、田で販売用の作物等を作付けした場合、面積に応じて交付金が支払われます。
今年度からは、田だけでなく畑地に出荷販売を行う「麦・大豆（検査で合格品以上に格付けされたものが対象）、そば、なたね」を作付けした場合は、出荷販売数量に応じて交付金が支払われます。
昨年「戸別所得補償制度モデル対策」に加入した方や田に対象作物がある方には、別に案内します。
※６月中旬までに案内が届かない場合、問い合わせください。

問合先　農林水産課☎38・4303

クマに注意！

水を育み、緑豊かな山はツキノワグマの生活場所でもあります。クマとの遭遇、事故や被害を未然に防ぐために、山菜採りなどで入山する場合には、クマの縄張りに入ることを十分認識し、次のような工夫が必要です。

■クマに出会わないためには…
①鈴やラジオなどで周囲に音を出して、人の存在を知らせる。
②食べ残しや食べ物の容器等は野外に捨てない。
③夕暮れや明け方はクマが活発に行動するため、入山は控える。
④単独で入山しない。

■クマに出会ってしまったら…
・クマが近くにいる場合
クマから目を離さず、持ち物を静かに置いてクマの注意をそらし、ゆっくり後ろにさがり立ち去りましょう。
・クマが遠くにいる場合
慌てないで静かにその場から立ち去りましょう。
※急に立ち上がったり、大声を上げたり、背中を見せて走って逃げたりしないこと。クマは本能的に逃げるものを追いかける習性があります。
・子グマを見かけても近寄らない
子グマの近くには必ず母グマがいるため、近寄らず、静かにその場から立ち去りましょう。
※クマを発見したときは、連絡してください。（通報者氏名・連絡先、出没場所、出没時間、クマの大きさなどをお知らせください）

連絡・問合先
・農林水産課（有害鳥獣駆除担当）☎38・4303
・仁賀保庁舎（代表）☎37・3111
・金浦庁舎（代表）☎38・2300
・象潟庁舎（代表）☎43・3200
・にかほ警察署☎43・2935